

公益財団法人かごしま環境未来財団嘱託員募集概要

公益財団法人かごしま環境未来財団（以下「財団」という。）では次のとおり嘱託員を募集します。

1. 募集職種、募集人員、採用条件等

募集職種	募集人員	採用条件等	
嘱託員	1名	職務内容	かごしま環境未来館の運営スタッフとして、以下の業務を行う。 ①環境未来館の展示等を活用した環境問題に関する解説・案内、図書貸出業務 ②環境に関する専門的な指導、助言に関すること ③未来館講座、環境イベント等の企画、運営業務 ④ホームページの更新、メール対応 ほか
		採用条件	(資格等) ①環境及び環境保全に関する知識・経験を有していること。 ②パソコンでの文書作成などの能力を有していること。 ③昭和34年4月2日以降に生まれた人
		勤務条件	<p>《産休代替要員》としての雇用となります。</p> <p>① 雇用期間：平成29年12月7日から平成30年1月下旬 産前・産後休暇終了後、育休代替に変更予定。</p> <p>② 育休代替：平成30年3月31日まで。以降更新未定。</p> <p>勤務時間：A勤務 9：25～16：15 B勤務 14：25～21：15 C勤務 11：25～18：15 (上記の勤務時間内で60分間の休憩あり) ※勤務はA勤務、B勤務(月に5回程度)、C勤務(月1回程度)の交替制となります。 (5時間50分/日、平均29時間10分/週)</p> <p>休日：4週間のうち所属長が指定する8日 ほか ※土、日、祝日の勤務あり</p> <p>報酬額：月額 182,000円 ※通勤手当あり。(財団規定に準じる) ※一時金あり。勤務月数に応じて6月、12月に支給予定。 ※各種保険：健康保険・厚生年金保険・雇用・労働保険に加入 ※職員用の駐車スペースはありません。</p> <p>勤務先：かごしま環境未来館(鹿児島市城西2丁目1-5)</p>

※下記に該当する者は任用できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国籍を有しない者で就職が制限されている在留資格の者

2. 採用の選考

書類選考及び面接選考を行います。

(1) 一次選考(書類)

「環境未来館に期待すること」と題する作文(A4横の用紙に縦書き400字以内、様式自

由)を作成し、履歴書と一緒に提出してください。

書類選考の結果については、10月11日(水)に電話又は文書でお知らせします。

(2) 二次選考(面接)

書類選考の合格者に対して、10月11日(水)以降に文書で面接日(10月18日(水)予定)を連絡します。

なお、面接日を含め交通費の支給はありません。

3. 採用者の発表

書面で本人宛に通知します。

4. 申込方法及び受付期間

(1) 申込方法

財団嘱託員応募用の履歴書(A4 2枚)に必要事項を記入したもの(3か月以内に撮影した写真を貼り、志望動機を必ず記入すること。)及び作文を封筒に入れ、封筒には、「かごしま環境未来財団嘱託員」への応募の旨を明記し、下記申込先に持参又は郵送してください。

応募用の履歴書は、市のホームページ及び環境未来館のホームページからもダウンロードできます。

なお、市販の履歴書を使用していただいても結構です。

(2) 申込先

〒890-0041 鹿児島市城西2丁目1-5
公益財団法人 かごしま環境未来財団
電話099-806-6666

(3) 受付期間及び時間

平成29年9月29日(金)まで(必着)

午前9時30分~午後9時00分

※ただし、9月19日、25日を除く。また、9月17日、18日、23日、24日は午後6時までとする。

5. 選考結果の開示

選考の結果について、口頭で開示を申し出ることができます。(下表参照)

選考	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
一次選考	全応募者	総合得点及び合格最低点	選考結果通知日から起算して1か月間	公益財団法人 かごしま環境未来財団 (かごしま環境未来館内)
二次選考	二次選考不合格者			

開示申出をする場合は、必ず応募者本人(代理は認めません。)が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参し、財団へお越してください。ただし、かごしま環境未来館の休館日は受け付けておりません。なお、電話、はがき等による申し出はできません。

受付時間は、開示期間内の午前9時30分から(合格発表当日は午後1時から)午後6時まで

6. その他

- ・提出された書類は合否結果に関わらず返却いたしません。

7. 問い合わせ先

公益財団法人かごしま環境未来財団 総務課

電話：099-806-6666